

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜

福島県立二本松実業高等学校 前期選抜募集要項

福島県立二本松実業高等学校
〒964-0937 福島県二本松市榎戸一丁目58番地2
電話 0243-23-0960

1 アドミッション・ポリシー

本校で学びたいという強い意志を持ち、誠実かつ意欲的に自らを磨き高めていこうとする以下のような生徒を求めます。

- 工業・家庭の専門分野における学習に興味・関心があり、実践的な知識・技術の習得に意欲的に取り組む生徒。
- 高い規範意識を持ち、基本的な生活習慣が確立していることに加え、他者を思いやり、協力して行動しようとする生徒。
- 部活動、生徒会活動、ボランティア活動などに積極的に取り組み、目標に向かって粘り強くやり抜く、向上心を持って学び続ける生徒。

2 募集定員

課程	大学科	小学科	募集定員	特色選抜の募集定員
全 日 制	工 業	機械システム	40名	定員の25%（10名）
		情報システム	40名	定員の25%（10名）
		都市システム	40名	定員の25%（10名）
	家庭	生 活 文 化	40名	定員の10%（4名）

備 考:一般選抜募集定員は各小学科とも、募集定員から特色選抜の合格者数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

4 出願資格

次の（1）の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、（1）に加えて（2）の条件も満たす者とする。

- (1) 次の各号のいずれかに該当する者
 - ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
 - ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該小学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

工業科 家庭科 各科共通	<p>本校は、創造性豊かで地域産業の中核を担う人材の育成を目指している。志願者には、各学科・各科の要件を満たし、入学後は工業や家庭に関する知識及び技術の習得や資格の取得などに意欲的に取り組むことを望むとともに、次のような生徒を求めている。</p> <p>中学校の部活動や学校外のクラブチーム等で熱心に取り組み、入学後も同じ競技・活動である下記の部活動に所属し、学業との両立を図りながら3年間継続して活動できる者。ただし、カヌーについては経験を問わず、すべての競技からの出願を可とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">運動部：</td><td style="padding: 5px;">野球(男) カヌー 剣道 卓球 バスケットボール(男)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;">ソフトテニス 陸上 柔道 サッカー(男)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">文化部：</td><td style="padding: 5px;">吹奏楽</td></tr> </table> <p>なお、各科の要件は以下のとおりである。</p>	運動部：	野球(男) カヌー 剣道 卓球 バスケットボール(男)		ソフトテニス 陸上 柔道 サッカー(男)	文化部：	吹奏楽
運動部：	野球(男) カヌー 剣道 卓球 バスケットボール(男)						
	ソフトテニス 陸上 柔道 サッカー(男)						
文化部：	吹奏楽						
工業科 機械システム科	<p>機械システム科では、広く工業技術や機械に関する内容を学習する。また、工業技術の進展や諸問題に主体的に対応できる技術者の育成を目指しており、次のいずれかを満たす生徒を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機械に強い興味・関心を持っている者 ② ものづくりにあたって、計画・立案や設計に興味・関心を持っている者 ③ ロボットなどコンピュータを搭載した機械の原理・構造・制御に興味・関心を持っている者 ④ 高校卒業後、機械関係の企業に就職しようと考えている者 ⑤ 高校卒業後、工業系の大学に進学を希望する者 						
工業科 情報システム科	<p>情報システム科では、電気・情報に関する基礎的な知識を学習する。また、2年次からはエレクトリック、コンピュータの2コースに分かれ、社会で活躍する技術者の育成を目指しており、次のいずれかを満たす生徒を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① I C Tなどの新技術を活用できる能力を身に付けたいと考えている者 ② コンピュータを活用した技術に興味・関心があり、制御・ネットワーク技術を習得したいと考えている者 ③ 電気工事・パワーエレクトロニクスに関する技術を習得したいと考えている者 ④ 高校卒業後、電気・情報・製造関係の企業に就職しようと考えている者 ⑤ 高校卒業後、工業系の大学に進学を希望する者 						
工業科 都市システム科	<p>都市システム科では、住みやすい快適で安全な都市づくりをするための土木技術を学習する。また、新しい技術に適応できる能力を備えた技術者の育成を目指しており、次のいずれかを満たす生徒を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 測量・設計や都市計画・都市開発・環境保全に興味・関心を持っている者 ② 道路や橋などを造る土木技術者になりたいと考えている者 ③ 高校卒業後、建設関係の企業に就職しようと考えている者、または土木職公務員を希望する者 ④ 高校卒業後、工業系の大学に進学を希望する者 						
家庭科 生活文化科	<p>生活文化科では、衣食住生活や保育、福祉などに関する内容を学習する。また、地域の生活の問題や地域文化の継承に関心を持ち、地域や社会の生活の質の向上と発展に資する担い手の育成を目指しており、次のいずれかを満たす生徒を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 衣食住生活・保育・福祉などに強い興味・関心を持っている者 ② 地域の生活産業に興味・関心を持ち、主体的に地域や社会の生活の質の向上と発展に意欲を持つ者 ③ 高校卒業後、生活に関する産業の関連企業等に就職しようと考えている者 ④ 高校卒業後、栄養・調理・保育・服飾・福祉などに関する分野、または教員養成校などへの進学を希望する者 						

6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1小学科とし、第二志望は認めない。
- (3) **一般選抜の出願において、第一志望と異なる大学科への第二志望は認めない。**
- (4) 一般選抜の出願は、工業科の小学科間において第二志望までの併願を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続き等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請（5ページ）」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
本校ホームページよりダウンロードし、志願者が記入する。なお、出場大会名等については、調査書の記載に準じて略称とすることを可とする。
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記（1）以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記（1）②と同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続きについては「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納入した入学検定料は返還しない。

【申請期間】令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票(様式5号)を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」(4ページ)に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続きを行う。

(3) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類(様式4号)を提出すること。

(4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立二本松実業高等学校

住所 〒964-0937

福島県二本松市榎戸一丁目58番地2

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】**令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで**

14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、巻封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続きを始める前に本校校長に連絡すること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法

- (1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接、さらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

- ① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

- ② 特色選抜志願理由書

本校への志願動機、将来の自分の進路、高校での目標等について、本人が具体的に記入する。

- ③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動の記録」及び「長所・特技等の記録」は105点満点とし、合計240点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

- ④ 特色面接

個人面接を実施する。面接については段階評価とし、本校での学ぶ意欲や目的意識・自己表現する力をみる。

⑤ 特色検査(実技)

実技については、60点満点とし、各種技能や基本的な身体能力等を見る。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は550点満点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績、一般面接の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

集団面接を実施する。面接については、段階評価とし、志願者の目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。

※特色選抜との併願者は、特色面接と別に一般面接を実施する。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時 **令和8年3月4日(水) 9:00~15:10**

志願者は、**8:00~8:15**に受付を済ませること。

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 会 場 福島県立二本松実業高等学校

③ その他 受験票、上書き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。)を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等電子機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

① 日 時 **令和8年3月6日(金) 9:00~**

志願者は、**8:15~8:30**に受付を済ませること。

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立二本松実業高等学校

③ その他 受験票、上書き、筆記用具、昼食、運動着(中学校着用体育着も可)、体育館シューズ(各部活動専用シューズも可)、各部指定準備物として別紙「令和8年度 特色選抜の特色検査について」を確認すること。

なお、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。

(3) 一般面接

① 日 時

令和8年3月5日(木) 9:00~

志願者は、**8:15~8:30**に受付を済ませること。

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

② 会 場

福島県立二本松実業高等学校

③ その他

受験票、上書き、筆記用具、昼食

なお、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査 令和8年3月10日(火) 9:00~14:45

志願者は、8:00~8:15に受付を済ませること。

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語 (50分)	休 (15分)	数学 (50分)	休 (15分)	外国語 (英語) (50分)	昼食 (50分)	理科 (50分)	休 (15分)	社会 (50分)	一般面接

② 一般面接 令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※特色選抜との併願者は、特色面接とは別に一般面接を実施する。

③ 特色面接・特色検査

令和8年3月11日(水)9:00~に行う。

8:15~8:30に受付を済ませること。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立二本松実業高等学校

(3) その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

(1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

(2) **令和8年3月16日(月)午後1時以降に、合格者一覧を本校昇降口右側に掲示する。**

(3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校昇降口で交付および**必要書類の配布を行う**とともに、**実習着・運動着の採寸も行うので、令和8年3月16日(月)午後1時から午後2時までの間に受験票を持参し、必ず来校すること。**

(4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取り扱い

選抜の一部が未完了となった者の取り扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

- ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を**令和8年3月6日(金)午後4時まで**に本校校長へ提出する。

- ② 追検査の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び中学校卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び本校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対しての配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

- ① 中学校卒業者及び中学校卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

- ② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。